

令和7年12月5日

宜野湾市商工会会員 各位

宜野湾商工会議所設立発起人総代  
株式会社 長堂材木店  
代表取締役 長堂 昌太郎

印略

## 宜野湾商工会議所創立総会の開催について (ご案内)

謹啓 師走の候、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げますとともに、平素より、多大なるご指導・ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、宜野湾商工会議所の設立まで愈々半年弱となりました。令和8年4月に設立する宜野湾商工会議所は、経済団体の活動領域を拡大して「会員の経営支援力の強化」と「次世代に繋いでいく街づくり」に寄与することを目的とした地域唯一の総合経済団体として、新たな一步を踏み出して参ります。

つきましては、みだしの創立総会並びに祝賀会を下記のとおり開催いたしますので、時節柄ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

謹白

### 記

1. 日 時 令和8年1月26日（月）16時～18時（受付：15時）
2. 場 所 ラグナガーデンホテル 羽衣の間（真志喜4-1-1 TEL：897-2121）
3. 議 案
  - (1) 宜野湾商工会議所定款（案）の承認について
  - (2) 宜野湾商工会議所令和8年度事業計画書（案）の承認について
  - (3) 宜野湾商工会議所令和8年度収支予算書（案）の承認について
  - (4) 宜野湾商工会議所役員及び議員の選任について
  - (5) その他宜野湾商工会議所設立に必要な事項の承認について
    - ① 初年度の会費の徴収方法について
    - ② 設立後の事務所の所在地について
    - ③ 創立総会後、議員総会で諸規程が制定されるまで、宜野湾市商工会の諸規程を準用することについて
    - ④ 取引金融機関の決定について
    - ⑤ 初年度最高借入限度額について
    - ⑥ 設立まで必要な経費の償却方法について
    - ⑦ 商工会の職員を引き続き職員として採用することについて
    - ⑧ 許可申請に関わる書類作成を発起人総代に委任することについて
4. 来賓祝辞

- ※ 創立総会終了後、引き続き「祝賀会」を開催しますのでご参加下さい。
- ※ ご出席の可否について、同封のハガキで令和8年1月14日（水）までに投函下さい。なお、都合によりご出席できない場合は、「委任状」にご署名・ご捺印お願いします。（ハガキの回答方法については別紙を確認して下さい。）
- ※ 総会へは、平服にてご参加下さい。

創立総会議案書の事前閲覧について

令和8年1月16日（金）より閲覧が可能になります。

本会ホームページ <https://www.ginowan.or.jp/>

トップページのバナー **総会専用入口** をクリックし、下記の  
パスワードを入力してご確認下さい。

パスワード：ginowancci20260126

◆創立総会についてのお問合せ  
宜野湾市商工会内 宜野湾商工会議所設  
立発起人会事務局（電話 897-0111）  
担当：大城、玉城、普久原、徳元、松田